

かつしか教育プラン（2024～2028）の 取組について

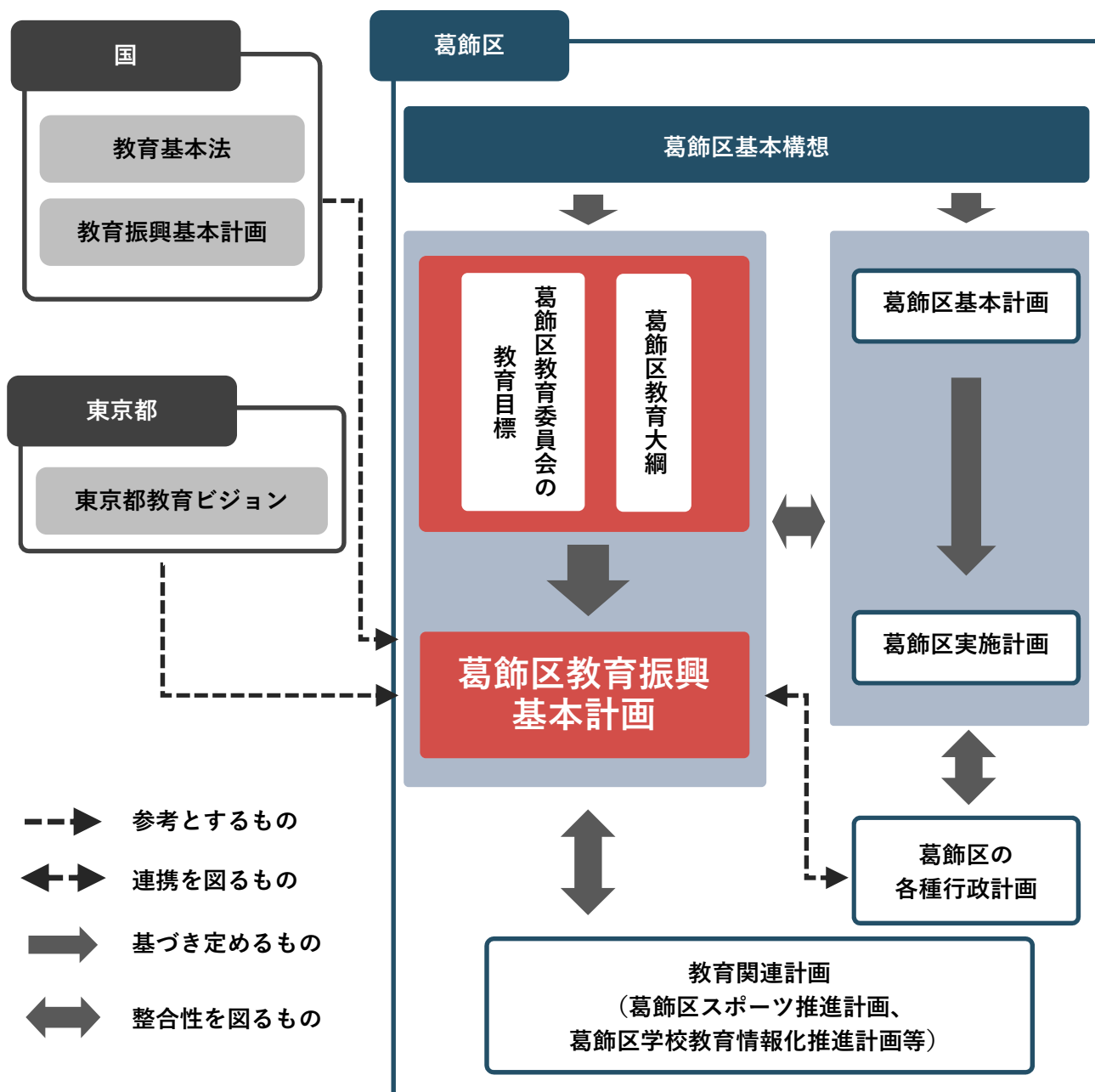
【令和 7 年度取組予定】

かつしか教育プラン（2024～2028）の位置付けについて

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

- 計画の策定に当たっては、国や東京都の教育振興基本計画を参考とするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項に基づき策定した葛飾区教育大綱及び、平成 29（2017）年 2 月に教育委員会決定した葛飾区教育委員会の教育目標に基づき策定しました。
- また、葛飾区基本構想に基づき策定された葛飾区基本計画及び葛飾区実施計画のほか、教育関連計画と整合性を図るとともに、葛飾区の各種行政計画と連携を図ります。

計画の位置付けイメージ図



かつしか教育プラン（2024～2028）の推進について

「かつしか教育プラン（2024～2028）」は、子どもから大人までの全ての区民を対象に、令和10（2028）年度までの5年間における葛飾の教育行政の方向性を示すものとして、令和6（2024）年1月に策定しました。

葛飾区が目指すこれからの教育として、「SDG sの目標（ゴール）の達成を目指す教育」、「子どもたち一人一人を大切にした教育」を掲げ、「**かがやく未来をつくる力をはぐくむ ～ 共に学びあい 支えあうまち かつしか ～**」の実現に向けて、次の3つの基本方針のもと、取組を進めます。

- 1 子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します
- 2 家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します
- 3 生涯にわたる豊かな学びを支援します

かつしか教育プラン（2024～2028）の進行管理について

計画に掲げる施策や取組を効果的かつ適切に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果をフィードバックできる仕組みが必要です。

そのため、「かつしか教育プラン（2024～2028）」の推進に当たっては、PTA、地域の関係団体などで構成する葛飾区教育振興基本計画推進委員会に報告し、様々な立場からの意見を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、学識経験者の知見を活用して各施策や取組の実施状況を点検・評価し、その結果を次年度以降の施策につなげていきます。

目 次

基本方針 1	子ども一人一人が生き生きと学び 生きる力を培う学校教育を推進します……………	1
---------------	---	---

目指す方向性

- (1) ウェルビーイングを目指した学力向上と健康な体の育成
- (2) 幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成
- (3) 共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応
- (4) 信頼に応える学校
- (5) 魅力ある充実した学校

基本方針 2	家庭・地域・学校が連携して 子どもの豊かな成長を促します……………	19
---------------	--------------------------------------	----

目指す方向性

- (1) 家庭の教育力向上
- (2) 地域ぐるみで見守り育む体制づくり
- (3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実

基本方針 3	生涯にわたる豊かな学びを支援します……………	26
---------------	------------------------	----

目指す方向性

- (1) 誰もが、学習・文化・スポーツ活動に取り組める機会の充実
- (2) 学びの成果が地域に生きる仕組みづくり
- (3) 誰もが学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり

参考資料

用語解説……………	38
調査概要……………	46

※ 本文中の＊の語句は、用語解説をご覧ください。

基本方針 1

子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します

《方針・施策の概要》

子どもたちが、自らの幸福はもとより、将来の変化を予測することが困難な時代の中、様々な課題解決を通じて、未来に向かって、持続可能な社会の維持・発展の担い手となるよう、「生きる力」を培います。そのために、校長の適切なマネジメントによる組織的な学校運営のもと、教員が高い専門性を発揮することで、より質の高い学校教育を実現します。

また、幼稚園、保育園及び認定こども園から小学校、中学校、さらには高等学校までの連続した教育活動を推進します。

さらに、学校施設、設備、ICT*環境及び学校間連携・教員研修等を充実させ、葛飾区で学ぶことができてよかったと実感できる教育環境を整えます。

《評価指標》

「学校に行くのが楽しい」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(80.0) 78.9	(81.0)	(82.0)	(83.0)	(84.0)
中学校	(80.0) 80.3	(81.0)	(82.0)	(83.0)	(84.0)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）※小学4年生以上が対象

目指す方向性	施 策
(1) ウェルビーイング*を目指した 学力向上と健康な体の育成	①個別最適化した学力向上に向けた取組の充実
	②生涯を健康に生きるための体力向上の取組
	③主体性・協働性を育む教育の充実
	④グローバル人材*の育成
	⑤幼児教育の充実と幼保小・小中・中高連携教育の推進
(2) 幸せや生きがいを感じられる 豊かな心の育成	①多様性を尊重する心の育成
	②豊かな感性と創造性の育成
	③自己肯定感*の醸成

(3) 共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応	①特別支援教育*の推進
	②不登校に係る支援の充実
	③日本語指導の充実
(4) 信頼に応える学校	①支援を必要とする子どもの総合的支援の充実
	②連携・協働する学校づくり
	③互いに高め合う教員集団の育成
	④教員が能力を発揮できる環境づくり
	⑤開かれた学校づくり
(5) 魅力ある充実した学校	①学習環境の充実
	②教育D X *を推進する環境整備
	③学びの機会の充実

目指す方向性（１）ウェルビーイングを目指した学力向上と健康な体の育成

校長を中心としたマネジメントの下、自校の学力の実態に即した学力向上プランを策定し、学校の主体的な学力向上に対する取組を充実します。学力向上に向けて、個別最適な学びと協働的な学びに向けた授業を充実するとともに、思考力、判断力、表現力等を育みます。また、体育の授業の充実、運動や外遊びを通じた体力の向上を図ります。

これらの取組で、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるウェルビーイングを目指します。

《評価指標》

全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差の平均(ポイント)

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(1.8) -0.1	(2.0)	(2.2)	(2.4)	(2.6)
中学校	(-1.2) -1.3	(-1.0)	(-0.8)	(-0.6)	(-0.4)

全国学力・学習状況調査（文部科学省）※小学 6 年生及び中学 3 年生が対象

体力・運動能力調査における体力合計点の平均(点)

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(45.4) 44.5	(45.5)	(45.6)	(45.7)	(45.8)
中学校	(43.2) 42.8	(43.3)	(43.4)	(43.5)	(43.6)

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都教育委員会）

※小学 1 年生～ 6 年生、中学 1 年生～ 3 年生が対象

小学 5 年生まで(中学 1・2 年生のとき)に受けた授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童・生徒の割合(%)

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(74.9) 78.0	(78.5)	(79.0)	(79.5)	(80.0)
中学校	(78.2) 78.0	(79.1)	(80.0)	(81.0)	(82.0)

全国学力・学習状況調査（文部科学省）※小学 6 年生及び中学 3 年生が対象

学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童・生徒の割合(%)

	6 年度 (目標) 実績	7 年度 (目標)	8 年度 (目標)	9 年度 (目標)	10 年度 (目標)
小学校	(77.7) 82.3	(83.0)	(83.7)	(84.4)	(85.0)
中学校	(79.0) 83.8	(84.1)	(84.4)	(84.7)	(85.0)

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象

「英語の勉強は大切だと思いますか」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	6 年度 (目標) 実績	7 年度 (目標)	8 年度 (目標)	9 年度 (目標)	10 年度 (目標)
小学校	(91.0) 91.6	(92.0)	(92.5)	(93.0)	(93.5)
中学校	(88.8) —	(90.0)	(90.5)	(91.0)	(91.5)

令和6年度全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生のみ

令和7年度以降、葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局教育指導課) ※小学4年生以上が対象

施 策	令和7年度取組予定
①個別最適化した学力向上に向けた取組の充実	(ア) 小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象とした学力調査及び学習意識調査の結果と1人1台タブレット端末とを連携させ作成した児童・生徒一人一人に応じたデジタル教材を活用し、学力の定着及び情報活用能力の向上を図ります。 (イ) 校長が自校の実態に即して策定する「学力向上グランドデザイン*」に基づき、教員一人一人が「授業充実プラン*」を作成し、1人1台タブレット端末等のICT機器を活用した授業の充実を図ります。また、小学校では補助的な学習支援を行う学習指導補助員の活用、中学校では学習指導員を配置し、学習センター(学校図書館)*を活用した自学自習の取組を推進します。さらに、各学校における校内研修の講師招聘の活用等により学力向上の取組を推進します。 (ウ) 自学自習の取組の推進及び個別最適な学びの充実を図るため、希望する中学校から実施校を決定し、映像教材を活用した取組を推進します。 (エ) 区立小・中学校の学校司書*を統括する学校図書館コーディネーターを活用し、学校司書に対する研修の充実を図り、児童・

	生徒が本に親しむ機会の増加や授業における調べ学習等への支援につなげていきます。また、全ての中学校で自学自習を支援する学習指導員を活用し、定期試験前の「自習ウィーク」や「夏季学習教室」を実施するなど、放課後等における自学自習の場として学習センター（学校図書館）の活用を推進します。 (オ) 教員が主体的に学び合う機会として、本区の教育研究指定校・園制度*等における校内研究を積極的に奨励します。 (カ) 漢字検定や英語検定などに向けて学習教室等の取組を推進するとともに、児童・生徒に目標をもたせることにより、より一層一人一人の学力向上を図ります。 (キ) 東京理科大学との連携や科学教育センター（未来わくわく館）*での実験教室により、理科好きの子どもを育てるとともに、「葛飾みらい科学研究コンクール*」など探究的な活動を行います。また、科学の面白さに触れる機会として、科学に造詣の深い大学教授等による講演会を実施します。 (ク) 東京理科大学との連携により、引き続き授業充実につながる研修を推進します。 (ケ) 科学教育センター（未来わくわく館）の活用を小学校等に促し、科学と技術の興味・関心を高めます。 (コ) 理科支援員*を配置し、引き続き理科の授業の充実を図ります。 (サ) 学習や能力向上への意欲が高い区立小・中学校の児童・生徒を対象に、土曜日や長期休業中に活動し、もてる能力を更に向上させるための、「かつしかチャレンジプログラム」を開設します。7年度は、小・中学生を対象に「自然科学コース（科学教室）」と「プログラミングコース」、「理数分野コース（仮）」を、中学生を対象に「English Challenge コース」を実施し、思考力やコミュニケーション能力等の更なる育成を図ります。 (シ) 新聞記事を教材にしたワークシートを導入し、小学5年生から中学2年生までの読み解く力の育成を図ります。
②生涯を健康に生きるための体力向上の取組の充実	(ア) 児童・生徒の体力向上の目標となる「かつしかっ子体力アッププログラム*」に基づき、学校教育全体で体力の向上を図ります。 (イ) 小学校では、外部講師を活用した体力向上プログラムの全校実施を通して、児童の体力向上に取り組めます。 (ウ) 中学校では、中学校体力向上プログラムとして、外部有識者による保健体育研修会の実施を通して、授業の質を高め、生徒の体力向上に取り組めます。 (エ) 学校の休み時間や放課後に「体を使った遊び」を奨励することで、体力の向上を図ります。

③主体性・協働性を育む教育の充実	(ア)「主体的・対話的で深い学び*」の実現に向けて、児童・生徒に貸与した1人1台タブレット端末を活用し、様々な考えを可視化するとともに、学習支援アプリケーション等の活用を通して、児童・生徒が主体的に取り組む授業の推進を図ります。 (イ) 葛飾教師の授業スタンダード*に基づき、授業の中に児童・生徒がじっくりと考え、主体的・協働的に活動する場を効果的に取り入れることで、思考力・判断力・表現力等を育成します。 (ウ) 情報活用能力の育成に向けて、1人1台タブレット端末の活用によるタイピング等のICT機器の操作スキル向上やプログラミングコンテスト等を通じたプログラミング教育*の充実に取り組んでいきます。また、子どもたちが情報やICT機器を正しく活用していく力を育てていくためには、家庭との連携が必要であることから、保護者向けの情報発信の充実にも取り組んでいきます。
④グローバル人材の育成	(ア) 英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、小学1年生及び2年生に「英語に親しむ活動」の時間を区独自に設け、英語教育をより一層充実させます。また、小学1年生から外国語指導助手(ALT*)を配置し、生きた英語が習得できるよう取り組みます。 (イ) 外国語の学習活動を充実させるため、小学5・6年生及び中学1年生を対象に「英語体験プログラム」を実施し、外国語に関する興味・関心を高め、英語による表現力を身に付けられるようにします。 (ウ) 中学2年生を対象に、1人1台タブレット端末を活用してオンラインによる海外交流体験を実施し、外国人に対し、自分の身近な出来事などを紹介するとともに、外国のことを紹介してもらい、海外を知る機会をつくります。 (エ) イングリッシュキャンプ*や英語検定助成など、外国語に関する学習意欲を高める取組を推進します。2泊3日のイングリッシュキャンプについては、英語力の向上をめざす生徒を対象に宿泊体験型の施設において施設独自のLESSONプログラムにより異文化を体験しながらコミュニケーション能力の向上を図ります。7年度は、現在中学2・3年生に対し年1回実施している英語検定助成の対象を中学1年生まで拡大するとともに、中学3年生については助成回数を年2回へ増やします。
⑤幼児教育の充実と幼保小・小中・中高連携教育の推進	(ア) 教育指導課に配置する「就学前教育アドバイザー」が区内の幼児教育施設を訪問し、教育・保育施設の取組を把握するとともに、子育て支援部と連携して、幼児教育の質の向上に向けて、助言及び支援等の充実を図ります。

	(イ) 小学校を中心とした近隣の幼稚園や保育園等をグループとし、「かつしかっ子就学前教育カリキュラム*」や「かつしかっ子スタートカリキュラム*」に基づき、各グループの実態に応じた幼保小連携教育を推進します。 (ウ) 各グループの実践を「幼保小連携教育実践シート」にまとめ、小学校のホームページを活用して広く周知します。 (エ) 幼保小連携教育カンファレンスを開催し、区内の就学前教育施設と小学校教育の連携及び幼児教育の一層の充実を図ります。 (オ) 幼保小連絡協議会、小中連絡協議会、中高連絡協議会を開催し、それぞれの実態に応じた幼保・小・中・高の円滑な接続や連携を推進します。 (カ) 進学重点教室*や生徒交流によるキャリア教育*などを通じて、中学校間及び区内都立高等学校との連携を推進します。また、区内都立高等学校と中学校が連携した進路指導の充実を図ります。
--	--

目指す方向性（２）幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性と社会性を育みます。また、全ての子どもの個性や能力を引き出し、最大限に伸ばす取組を進めます。

《評価指標》

「一人ひとりの心や命を大切にしている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(82.0) 79.4	(84.0)	(86.0)	(88.0)	(90.0)
中学校	(89.0) 88.6	(89.3)	(89.5)	(89.8)	(90.0)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）※小学4年生以上が対象

いじめの解消率（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(64.5) —	(66.5)	(68.5)	(70.5)	(74.5)
中学校	(61.2) —	(63.2)	(65.2)	(67.2)	(69.2)

解消件数/認知件数（教育委員会事務局教育指導課いじめ対策担当係）

「自分には、よいところがある」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(82.0) 82.2	(82.9)	(83.6)	(84.3)	(85.0)
中学校	(78.0) 80.6	(81.3)	(82.0)	(82.7)	(83.4)

全国学力・学習状況調査（文部科学省）※小学6年生及び中学3年生が対象

施 策

令和7年度取組予定

①多様性を尊重する心の育成

（ア）多様性を尊重する心や道徳性の育成のために、年間35時間実施する道徳科を中心に、学校教育全体で道徳教育の充実を図ります。また、「道徳授業地区公開講座*」により、学校、家庭及び地域社会が連携して児童・生徒の豊かな心を育みます。

（イ）各学校に人権教育担当者を配置して年3回定例的に研修を行

	うとともに、人権教育プログラム（学校教育編）*に基づいた人権教育を学校教育全体で組織的に進めます。 (ウ) 東京都人権尊重教育推進校*の研究・実践を区内全校に広めるために、研究成果を還元します。 (エ) 葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会及び連絡協議会を開催し、いじめの状況に関する分析と対応を検討し、学校が行ういじめ防止対策の取組に生かしていきます。 (オ) 「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード*」に沿った対応を推進するため、教職員への研修を実施し、教職員のいじめに関する理解促進及び意識の向上を図ります。 (カ) いじめの未然防止による、子どもが安心して生活できる学校づくりや、いじめの早期発見、早期対応による、いじめを深刻化させないための取組強化を図る「いじめ対応サポーター」を小学校1校に配置し、いじめの加害者をつくらないための指導事例の作成など、全校に向けた啓発に取り組みます。
②豊かな感性と創造性の育成	(ア) 小学校における岩井臨海学校、日光移動教室、中学校における移動教室やふれあい学習等、自然と触れ合う体験学習を通して、豊かな感性と創造性を育みます。また、集団生活により学級・学校への所属意識を高めるとともに、社会性や協調性を育みます。 (イ) 校内における文化的行事、体育的行事及び連合行事において、日常では味わえない体験を通して児童・生徒の豊かな感性と創造性を育みます。
③自己肯定感の醸成	(ア) 道徳科や学校行事等を通して教員が子どもの活動を価値付けることで、子ども一人一人がかけがえのない存在であることを自覚できるよう取り組みます。 (イ) 生命尊重教育を推進するとともに、東京かつしか赤十字母子医療センターと連携した授業を実施し、子どもが自他の生命を大切にする態度を育成します。 (ウ) 子どもたちの取組を積極的に表彰することで、自分の良さを肯定的に認める機会とし、自尊感情を高めさせます。

目指す方向性（３）共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応

全ての子どもたちがその能力を最大限に発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、互いに高め合うことができるよう、一人一人の教育上のニーズに応える多様な学びの場の一層の充実・整備を進めます。

《評価指標》

特別支援教室*において特別な指導を受けた児童・生徒数（人）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(995) —	(1,058)	(1,058)	(1,058)	(1,058)
中学校	(281) —	(230)	(230)	(230)	(230)

特別支援教室利用に係る教育課程受件数（教育委員会事務局総合教育センター教育支援課）

自閉症*・情緒障害特別支援学級*において特別な指導を受けた児童・生徒数（人）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(21) —	(24)	(24)	(24)	(24)
中学校	(20) —	(24)	(24)	(24)	(24)

葛飾区立学校児童・生徒・園児数（教育委員会事務局学務課）

不登校児童・生徒数[そのうち、指導の結果登校するあるいはできるようになった児童・生徒数]（人）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(480[170]) —	(510[200])	(505[205])	(500[210])	(495[215])
中学校	(760[310]) —	(760[270])	(745[275])	(730[280])	(715[285])

不登校児童・生徒数等実績（教育委員会事務局総合教育センター教育支援課）

にほんごステップアップ教室*、日本語学級利用者数（人）					
	6 年度 (目標) 実績	7 年度 (目標)	8 年度 (目標)	9 年度 (目標)	10 年度 (目標)
にほんごステップアップ教室利用者数	(170) —	(155)	(160)	(165)	(170)
日本語学級利用者数	(142) —	(240)	(245)	(250)	(255)
児童・生徒在籍数調査（教育委員会事務局総合教育センター教育支援課）					
施 策	令和 7 年度取組予定				
①特別支援教育の推進	(ア) 発達障害等のある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全区立小・中学校で実施します。 (イ) 「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」を小・中学校各 2 校で運営します。 (ウ) 特別支援学級（言語障害学級）の入級希望者が増加していることから、言語障害学級を増設します。8 年度の開設に向けて、7 年度は開設準備を行います。 (エ) 特別支援教育に関する教員の専門性を向上させるために、都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、研修の充実を図っていきます。 (オ) 発達障害等のある児童・生徒に対して、危機回避・安全管理及び学習又は生活上の困難さに対する取組の指導補助等を行うクラス支援員を小学校全校及び中学校 10 校に配置します。7 年度は配置時間数を拡大します。 (カ) 学校及び家庭への多角的な支援を充実させるために、特別支援教室に通室している小学 1 年生から 3 年生までの児童の保護者を対象として、ペアレントトレーニング講座を実施します。7 年度は、定員を 20 人から 50 人に拡大して実施します。 (キ) 全ての小学校で 1 人 1 台タブレット端末を活用した多層指導モデル（デジタル版 M I M）を引き続き実施し、読みに課題のある児童への早期対応を行います。また、一部の特別支援学級設置校及び特別支援教室拠点校・巡回校をモデル校として、一人一人に適した I C T 教材を導入します。				
②不登校に係る支援の充実	(ア) 自発的な学習や体験的な学習の場を提供し、心理専門員との相談等を行い、社会的自立に向けた支援を行う「ふれあいスクール明石」を運営します。7 年度は対象学年を小学 1 年生からに拡大し、支援の充実を図ります。 (イ) 教員経験者と心理専門員が、各学期に 1 回各学校を訪問し、児童・生徒の状況把握と支援策を考える訪問型学校復帰支援を				

	行います。 (ウ) 登校できるものの、教室に入ることができない児童・生徒を支援するため、支援員を配置した「校内サポートルーム」の設置を進めます。7年度は小学校2校、中学校5校に開設するとともに、8年度の開設に向けて、中学校5校の開設準備を行います。 (エ) スクールソーシャルワーカー*・スクールカウンセラー*と連携し、「チーム学校」として支援を行うとともに、教員研修の充実に取り組みます。 (オ) 「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード*」の理解を促し、教職員の啓発に取り組みます。 (カ) 小学校2校に、登校支援や校内別室における見守り支援を行う登校サポーターを配置します。また、中学校3校に不登校対応巡回教員を配置し、巡回拠点校及び巡回校において不登校生徒の支援等を行います。
③日本語指導の充実	(ア) 日常の学校生活で使う日本語や生活習慣について指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を総合教育センター*及び新小岩中学校内の2か所において運営します。 (イ) 日本語学級を小学校2校・中学校2校で運営し、授業に必要な日本語の指導を行います。また、にほんごステップアップ教室との連携強化を図ります。 (ウ) 日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員との間の意思疎通を図るため、日本語通訳を派遣します。

目指す方向性（４）信頼に応える学校

子どもや保護者への相談体制の充実を図り、適切な支援を行います。また、学校の教育活動において「葛飾教育の日*」等での学校公開の充実を図るとともに、教職員の指導体制の充実を図ります。さらに、教員研修の充実、学校評価*や学校ホームページの活用などを通して、区民の信頼に応える学校づくりを進めます。

《評価指標》

ＩＣＴの活用により校務の効率化が図られていると感じる教職員の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(56.6) 69.4	(70.4)	(72.0)	(74.1)	(80.0)
中学校	(50.5) 63.8	(64.8)	(67.8)	(72.6)	(80.0)

葛飾区教育情報化に関するアンケート調査（教育委員会事務局学校教育推進担当課）

教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校・園数（校）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小・中学校、園	(29) 29	(39)	(49)	(59)	(69)

事業実績（教育委員会事務局教育指導課）

「葛飾教育の日」に参観した保護者の人数（人）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(141,000) —	(142,000)	(143,000)	(144,000)	(145,000)
中学校	(22,500) —	(23,000)	(23,500)	(24,000)	(24,500)

事業実績（教育委員会事務局教育指導課）

施 策

令和7年度取組予定

①支援を必要とする子どもの総合的支援の充実

- (ア) 不安や悩みを抱える児童・生徒や子育てに悩む保護者に対するカウンセリング機能の充実を図るため、学校にスクールカウンセラーを配置します。7年度は一部の小学校において、スクールカウンセラーの配置日数を拡大します。
- (イ) 様々な困難を抱える児童・生徒に対して、当該児童・生徒が置かれた環境への働き掛けや、関係機関等とのネットワークを

	活用する等、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図るスクールソーシャルワーカーを派遣します。 (ウ) 学校が児童・生徒の多様化・複雑化した課題に適切に対応できるようにするため、状況に応じて、児童相談所、警察署などの関係機関とより緊密に連携できるよう、支援を行います。
②連携・協働する学校づくり	(ア) 校長のリーダーシップの下、教職員が連携を図り、より充実した教育環境づくりを推進します。 (イ) 校内において組織的にOJT*を実施するなど学校が一体となって、人材育成に取り組みます。
③互いに高め合う教員集団の育成	(ア) 全ての学校・園で、研究主任を中心とした研究や研修を推進するとともに、学校全体で授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の充実を図ります。 (イ) 「葛飾区立幼稚園・小・中学校教育研究会*」の活性化を支援することで、区全体の教科等に関する教員の専門性の向上を図ります。 (ウ) 教育課題に対応した研究については、積極的に「教育研究指定校・園」として指定するとともに、研究発表会では各学校の研究成果を共有し、自校の教育活動の充実に活用できるようにします。
④教員が能力を発揮できる環境づくり	(ア) 2地区目以上かつ7年以上の経験を有する教員等を対象に、区の教育課題解決に向けた研究を通して、校内等の課題を解決する力の育成を目的とした葛飾教師塾*を開設し、「管理職を見据えた広い視野」をもったリーダーを育成します。 (イ) 教員の表彰制度を実施することにより、優秀な教員の意欲を向上させ、自らの資質・能力の向上につなげるとともに、被表彰者が若手教員へ模範授業を行うなど他の教員の資質向上を図ります。 (ウ) 教員の資質・能力やキャリアステージに合わせ、様々な教育課題や教科等の専門性を高める研修を充実させます。 (エ) 教員の働き方改革の推進に向けて、校務データを活用して学校や学級の状況をグラフや表などで可視化するダッシュボード機能を校務支援システムに導入し、学校及び学級の運営の更なる充実に取り組みます。
⑤開かれた学校づくり	(ア) 月1回の「葛飾教育の日」において、日常の授業や研究授業の成果を積極的に公開し、確かな学力の定着や豊かな心の育成などを推進するとともに、家庭・地域との連携を図ります。 (イ) 学校評価として、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価を積極的に行い、改善策について保護者、地域住民へ公表するなどして、引き続き学校運営に対する理解を図ります。

	(ウ) 学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者が、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況を踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況を専門的視点から評価を行う第三者評価*を、希望する小・中学校で実施します。
--	--

目指す方向性（５）魅力ある充実した学校

子どもが地域で安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう、教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにします。

また、地域の防災拠点でもある学校の改築を計画的に推進します。改築に当たっては、地域とともにある学校としてふさわしい機能を、地域の方々と協議しながら整備していきます。

《評価指標》

子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると回答した保護者の割合（％）

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(69.9) 69.9	(70.4)	(70.9)	(71.4)	(71.9)
中学校	(63.8) 62.1	(64.3)	(64.8)	(65.3)	(65.8)

学校教育アンケート（教育委員会事務局教育指導課）

放課後や長期休業中に学習センター（学校図書館）を活用した生徒数（人）

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
中学校	(28,000) —	(28,000)	(29,000)	(30,000)	(31,000)

事業実績（教育委員会事務局教育指導課）

施 策

令和 7 年度取組予定

①学習環境の充実	(ア) 平成 30 年 9 月に決定した改築校について、以下の取組を進めます。				
	水元小学校	新校舎建設工事（仮設校舎で運営） 仮設校舎解体工事、体育館解体工事 令和 7 年 9 月新校舎で運営開始予定			
	道上小学校	仮設校舎解体工事・既存残校舎解体工事 令和 7 年 4 月新校舎で運営開始			
	二上小学校	新校舎建設工事 令和 8 年 4 月新校舎で運営開始予定			
	よつぎ小学校 四ツ木中学校	中学校仮設校舎建設工事、中学校一部既存校舎解体工事 令和 11 年 9 月施設一体型新校舎で運営開始予定			

	宝木塚小学校	既存校舎解体工事 新校舎建設工事(仮設校舎で運営)
	常盤中学校	体育館解体工事、新校舎建設工事 令和9年4月新校舎で運営開始予定
	柴又小学校	東柴又小学校及び桜道中学校と併せて柴又地域一連の学校改築で検討
	(イ) 令和5年12月に決定した改築校について、以下の取組を進めます。	
	本田小学校	改築工事期間中の教育環境の確保の検討
	小松南小学校	改築基本構想・基本計画策定
	木根川小学校 渋江小学校 中川中学校	木根川小学校と渋江小学校を統合し、東四つ木小学校として運営開始 施設一体型校舎の実施設計 木根川小学校解体工事
	柴又小学校 東柴又小学校 桜道中学校	柴又小学校と東柴又小学校を統合し、統合小学校として改築基本構想・基本計画策定 令和9年度柴又小学校と東柴又小学校統合予定 令和13年度中新校舎で運営開始予定
	(ウ) 「第2期葛飾区有建築物保全工事計画」や「葛飾区学校施設長寿命化計画」に基づき、6年度と同様に、外壁改修や屋上防水などの保全工事を実施します。また、学校の状況も踏まえながら、教育環境や施設機能を回復・向上させるための内装改修等の工事を実施します。	
	(エ) 学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進を図るため、未設置の学校に段差解消のためのスロープ及び車椅子使用者用トイレを順次設置していきます。7年度は、小学校6校にスロープを設置するほか、小学校2校・中学校1校に車椅子使用者用トイレを設置します。また、小学校9校・中学校7校において和便器の洋式化等を行います。	
	(オ) 「葛飾区学校適正規模等に関する方針（提言）」を踏まえ、東四つ木地域における学校適正規模を確保し、教育環境の充実を図るため、7年4月に木根川小学校と渋江小学校の学校統合を行い、新校舎竣工までの間、渋江小学校敷地において東四つ木小学校として学校運営を行います。	
	(カ) 児童・生徒の心身の健全な発達と保護者負担の軽減を目的に実施している学校給食費の完全無償化について、食物アレルギー等の理由により弁当を持参している児童・生徒の保護者への補助と併せて引き続き実施します。	
	(キ) 義務教育期間にかかる子育て世帯の経済的負担を軽減し、ゆとりをもって子育てできる環境の充実を図るため、小学5年生	

	の臨海学校のほか、小学6年生の林間学校や中学2年生の移動教室、中学3年生の修学旅行、一部の副教材の費用を無償化します。
②教育D Xを推進する環境整備	(ア) 教育D Xの推進に向けて、次期学校教育総合システム*の検討や、令和8年4月の1人1台タブレット端末の入替の準備(新端末の調達及び設定作業)を進めていきます。
③学びの機会の充実	(ア) 放課後や長期休業中に、学習センター(学校図書館)を開館し、子どもたちが自学自習できる学習環境づくりを行います。また、全ての中学校において、自学自習を支援する学習指導員を配置し、定期試験前の「自習ウィーク」を実施するなど、放課後等における自学自習の場として学習センター(学校図書館)の活用を推進します。 (イ) 学校司書を配置することにより、いつでも学習センター(学校図書館)を活用できるようにするとともに、主体的な学習活動や読書活動を充実させます。 (ウ) 福祉部が全区立中学校において実施している放課後や長期休業中等に基礎学力の向上と学習意欲の向上を支援する、基礎学力定着講座*について、連携して取り組みます。

基本方針 2 家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します

《方針・施策の概要》

子どもの豊かな成長を促すために、家庭・地域・学校が連携しながら協力し合い、よりよい環境づくりを進めます。

また、全ての教育の出発点である家庭教育について、各家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力向上のための支援を行っていきます。

《評価指標》

地域の活動に参加している児童・生徒の割合（％）

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(36.1) 37.9	(38.2)	(38.5)	(38.8)	(39.1)
中学校	(32.2) 32.5	(32.8)	(33.1)	(33.4)	(33.7)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）※小学4年生以上が対象

目指す方向性	施 策
(1) 家庭の教育力向上	①乳幼児期からの家庭教育の充実
	②地域や学校が家庭教育を支援する取組の推進
(2) 地域ぐるみで見守り育む体制づくり	①青少年育成支援の充実
	②学校施設等を活用した放課後支援の推進
	③学校と連携する体制の整備
(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実	①健康教育の推進
	②安全教育の充実
	③キャリア教育の推進
	④区立中学校部活動等の充実

目指す方向性（１）家庭の教育力向上

基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付ける学びの出発点である家庭の教育力向上を支援することで、子どもの人格形成・健全な成長を促していきます。

《評価指標》

「朝食を毎日食べている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(97.2) 92.7	(97.7)	(98.2)	(98.7)	(99.2)
中学校	(95.2) 89.3	(95.7)	(96.2)	(96.7)	(97.2)

全国学力・学習状況調査（文部科学省）※小学6年生及び中学3年生が対象

「夜は時刻を決めて寝ている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(63.2) 58.4	(64.7)	(66.2)	(67.7)	(69.2)
中学校	(58.6) 54.7	(60.1)	(61.6)	(63.1)	(64.6)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）※小学4年生以上が対象

子どもに対して生活習慣を身に付けることなど、家庭での教育を心掛けている保護者の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(92.9) 91.9	(93.9)	(94.9)	(95.9)	(96.9)
中学校	(87.7) 86.5	(87.8)	(87.9)	(88.9)	(89.9)

学校教育アンケート（教育委員会事務局教育指導課）※保護者が対象

施 策

令和7年度取組予定

①乳幼児期からの
家庭教育の充実

（ア）朝食の摂取状況や規則正しい生活のチェックなどを通して、基本的な生活習慣の見直しと定着を図ることを目的とした「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー*」を作成し、区立小学校の全児童及び区内の幼稚園、保育園等に在籍する4・5

	歳児の保護者を対象に配付・啓発します。 (イ)「朝食レシピコンテスト」の参加者の増加を図るため、広報紙、区公式ホームページ等を活用した周知のほか、小・中学校へ周知することで保護者の参加と理解を深めていきます。また、学年層別に3つのテーマに分けて審査した優秀賞作品をカレンダーへ掲載するとともに、食育フェアで紹介し、子どもの発達や成長に関わる朝ごはんの摂取の大切さを広く啓発します。 (ウ)子どもに身に付けさせたい基本的な社会ルールや家庭教育の大切さを掲載したパンフレット「かつしか家庭教育のすすめ*」は、区内小・中学校の全児童・生徒や幼稚園、保育園等に在籍する幼児（5歳児）の保護者及び「家庭教育講座（小学校ってこんなところ教室）*」の参加者や児童相談所で配付し、家庭教育の大切さを啓発します。 (エ)保護者及び入学前の幼児の不安の軽減を目的とした「家庭教育講座（小学校ってこんなところ教室）」については、「小学校ってこんなところだよ」及び「ドキドキの一年生、家庭での心構え」の2つのテーマを、元小学校長及びスクールカウンセラーを講師として実施します。「ドキドキの一年生、家庭での心構え」はオンラインで実施し、より多くの保護者が参加できるようにします。 (オ)保護者組織等が学習会を開催する際に講師を派遣し、その講師謝礼を助成する「家庭教育応援制度*」は、広報紙や区公式ホームページを活用して周知します。また、PTAや保護者、私立保育園等の電子連絡網を活用し、広く利用促進を図ります。
②地域や学校が家庭教育を支援する取組の推進	(ア)子育てに悩む保護者に対するカウンセリング機能の充実を図るため、学校にスクールカウンセラーを配置します。7年度は、一部の小学校においてスクールカウンセラーの配置日数を拡大し、相談体制の充実を図ります。

目指す方向性（２）地域ぐるみで見守り育む体制づくり

家庭・地域・学校が連携することで、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を経験させ、地域に愛着や誇りをもてるよう、社会全体で子どもの成長や自立を支援します。

《評価指標》

青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
区民の割合	(21.1) —	(22.4)	(22.9)	(23.8)	(24.7)

政策・施策マーケティング調査

学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場*があることで、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる環境が整っていると思う保護者の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
保護者の割合	(74.5) 76.9	(77.4)	(77.9)	(78.4)	(78.9)

学校教育アンケート（教育委員会事務局教育指導課）※保護者が対象

最近１年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことがある区民の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
区民の割合	(19.0) —	(20.7)	(20.8)	(21.0)	(21.1)

政策・施策マーケティング調査

施 策	令和７年度取組予定
①青少年育成支援の充実	(ア) 葛飾区青少年育成地区委員会*との共催による地区委員研修会を実施し、活動を進めていく上で必要な知識を身に付けるための支援を引き続き行います。また、全19地区委員会の共通行事として実施する「少年の主張大会*」や「地区ロードレース大会*」等の運営を支援し、青少年の健全育成を図ります。さらに、地区委員会の運営及び地区組織活動を推進するため、各地区委員会に対して補助金を交付します。 (イ) 葛飾区青少年委員*の活動が効果的に行われるように、毎月1回の定例会、委員会内に設置した8つのブロック会及び6つの

	専門部会（広報部、小学校支援部、中学校支援部、研修部、情報部、体験学習部）の活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。 (ウ) 葛飾区子ども会育成会連合会*との共催事業である「ジュニア・リーダー講習会*」「子どもまつり」「かつしか少年キャンプ*」等の開催や子ども会活動に関する相談、情報提供等により子ども会活動を支援し、引き続き青少年の健全育成を図ります。また、地域における子どもの健全育成及び子ども会相互の交流の充実を図るため、子ども会育成会連合会に対して交付する補助金や謝礼金を増額します。
②学校施設等を活用した放課後支援の推進	(ア) 児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣の適切な場所に学童保育クラブを整備します。7年度は、水元小学校及び二上小学校内に学童保育クラブを整備します。 (イ) 学童保育クラブの待機児童が特に多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した放課後居場所事業「かつしかプラス」の実施拡大や夏季一時学童保育クラブの受入枠の拡大を図ります。7年度は「かつしかプラス」の実施校を4校から8校に拡大するとともに、夏季一時学童保育は2クラブで受入枠を拡大します。 (ウ) わくわくチャレンジ広場については、地域の声や現役児童指導サポーターの意見を聴きながら新たな担い手の確保を進め、地域を中心とした運営基盤の強化を図ります。週5日の実施や参加対象学年の拡大等が特に困難な学校については、委託による運営支援を行うことで、全日、全学年の児童が参加できる環境整備を進めていきます。また、今後の放課後子ども支援事業の充実について、引き続き検討を行います。
③学校と連携する体制の整備	(ア) 区立小・中学校72校の各学校地域応援団*については、活動ボランティアの減少傾向を抑制するため、支援者を区の広報媒体等を活用して募集します。また、学校活動支援の継続がなされるよう地域コーディネーターと連携した支援者確保を図ります。地域コーディネーターには、活動現場のニーズに合った研修を提供し、個々の資質向上を図ります。 (イ) P T A活動が効果的・効率的となるよう、講習会や研修会など、学びの機会や情報を提供します。 (ウ) 国が推進する「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)*」の設置に向けたモデル校を選定し、設置に向けた準備を進めます。

目指す方向性（３）家庭・地域との協働による学校教育の充実

望ましい食習慣の形成や健康教育、キャリア教育や交通安全、災害時の安全教育等について、積極的に家庭・地域と学校が協働することにより、学校教育の充実を図ります。

《評価指標》

「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(81.0) 82.0	(82.7)	(83.5)	(84.2)	(85.0)
中学校	(71.0) 69.8	(71.1)	(72.4)	(73.7)	(75.0)

学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）※小学4年生以上が対象

地域クラブ活動の実施種目延べ数（種目）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
種目数	(9) 7	(9)	(15)	(15)	(30)

事業実績（教育委員会事務局地域教育課）

施 策	令和7年度取組予定
①健康教育の推進	(ア) 各学校で、健康部と連携した喫煙防止教育*や、外部人材を活用した薬物乱用防止教室*を実施します。 (イ) 各学校の保健主任を中心とした学校保健委員会*を活用し、保健などの授業の充実を図るとともに、組織的な健康教育を推進します。 (ウ) がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識がもてるよう、がん教育地域拠点病院と連携してがん教育*に取り組みます。 (エ) 東京聖栄大学と連携した、教員対象の食育リーダー研修を実施します。
②安全教育の充実	(ア) 警察署等の関係機関と連携した「セーフティ教室*」を全校で実施します。 (イ) 「安全教育プログラム*」や「防災ノート」、「東京防災」、「マイ・タイムライン」を活用し、実践的な指導を推進するとともに、学校と家庭が連携した防災教育を各学校において実施します。

	(ウ) 都市整備部と連携し、スケアード・ストレイト*方式による交通安全教室を実施します。 (エ) 各学校における年間指導計画に基づき、火災、地震、侵入者対応などを想定した避難訓練を、月1回実施します。 (オ) 中学校保健体育科で学ぶ心肺蘇生や応急手当に関して、実践力を身に付けるため、中学2年生の全生徒を対象とした「普通救命講習会」を全校で実施します。
③キャリア教育の推進	(ア) 定期的に進路指導主任研修会を行い、各学校における取組や指導方法などを共有し、キャリア教育の充実を図ります。 (イ) 児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育成し、自己実現につなぐものとして、「キャリア・パスポート*」を全校で実施します。 (ウ) 区内各事業所の協力を得て、中学2年生を対象とした「中学生職場体験*」を全校で実施し、望ましい勤労観・職業観を育成します。また、事業所での職場体験ができない場合には、事業所で働く方などを招いて体験談を聞かせてもらうなど、各中学校の実態に応じ、工夫して実施します。
④区立中学校部活動等の充実	(ア) 地域移行のモデル事業を継続し、得られた検証結果を踏まえ、関係団体と区で構成する協議会において、7年度末を目途に中学校部活動の地域連携・地域移行の推進のための基本的な方針を策定します。7年度は、新宿中学校に加え、中川中学校及び四ツ木中学校の2校合同でモデル事業を実施します。 (イ) 学校の状況を考慮しながら、引き続き中学校部活動顧問指導員（会計年度任用職員）や中学校部活動地域指導者（有償ボランティア）の配置の充実を図ります。

基本方針 3 生涯にわたる豊かな学びを支援します

《方針・施策の概要》

区民が生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に親しむとともに、区民同士が交流し絆を深めるための場と機会を充実します。

また、区民と協働して、学んだ成果を地域社会に生かす仕組みをつくり、学び合い、助け合い、高め合うコミュニティづくりを進めます。

《評価指標》

日頃から学習や習い事をしている区民の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	(31.0) —	(32.4)	(32.5)	(32.6)	(32.7)

政策・施策マーケティング調査

日頃から運動やスポーツをしている区民の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	(68.0) —	(68.9)	(69.7)	(70.5)	(71.3)

政策・施策マーケティング調査

目指す方向性	施策
(1) 誰もが、学習・文化・スポーツ活動に取り組める機会の充実	①区民のニーズをとらえた学習機会の充実
	②生涯にわたるスポーツ活動の推進
	③学びと自立を支える課題解決型図書館*サービスの充実
(2) 学びの成果が地域に生きる仕組みづくり	①区民協働による学習・スポーツ活動の推進
	②葛飾への愛着が深まる事業の推進
	③地域の担い手の養成と支援

(3) 誰もが学び、集い、スポーツに 親しめる環境づくり	①学びを促進する環境の整備
	②魅力あるスポーツ施設の整備
	③スポーツを「みせる」環境の整備
	④利便性の高い図書館の整備

目指す方向性（１）誰もが、学習・文化・スポーツ活動に取り組める機会の充実

全ての区民が、学習・文化・スポーツ活動を通して、豊かな人生を送るための支援をします。そのために、区民の誰もが自分にあった形で主体的に学習・文化やスポーツに参加できるよう、機会の充実を図ります。

《評価指標》

かつしか区民大学*、わがまち楽習会*、団体・サークル支援講座、※団体学習支援事業の合計延べ受講者数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
受講者数	(7,250) —	(8,300)	(8,850)	(9,400)	(9,950)

事業実績（教育委員会事務局生涯学習課）

※団体学習支援事業は7年度開始予定。6年度は再編前の生涯学習援助制度の受講者数

生涯スポーツ課事業（指定管理者事業含む）の実施における参加者数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
参加者数	(191,283) —	(200,000)	(210,000)	(220,000)	(230,000)

事業実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）

図書館利用カードの新規登録者数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
新規登録者数	(13,000) —	(13,200)	(13,400)	(13,700)	(14,000)

事業実績（中央図書館）

施 策

令和7年度取組予定

①区民のニーズをとらえた学習機会の充実

- (ア) かつしか区民大学では、多様な学びによる自己実現を図るため、130講座の開催と延べ6,000人の受講者数を目指します。また、時間的な余裕がなく会場受講が困難な方（子育て世帯・働き盛り世代など）でも学びの機会を得られるように、オンライン開催を行います。
- (イ) 郷土と天文の博物館*では、様々なテーマでの講座や展示事業を実施します。天文分野では、プラネタリウムと天文展示室を活用し、最新情報の提供やミニ講座、コンサートなどの事業

	を展開します。これらの取組は、博物館公式SNSやホームページ、年4回発行する「館だより」などで、積極的に情報提供を行います。 (ウ) 障害の有無にかかわらず、広く区民が活用しやすい事業とするため、「生涯学習援助制度」及び「出前教室」を再編し、学習・文化団体及び障害者団体が自主的に企画した学習会の講師謝礼を助成する「団体学習支援事業」を新たに創設します。また、障害を理由に外出が困難な個人の学びを支援するため、新たに「障害者学び支援事業」を創設します。さらに、知的障害のある方々が、安全に安心して仲間づくりやレクリエーション等に親しめるよう、「かつしか教室*」のプログラム内容や開催方法について工夫を行います。 (エ) 様々な文化団体の発表の場である「葛飾区民総合芸術祭典」「合唱祭」「葛飾区民文化祭」「学び交流まつり*」や子どもが音楽・演劇や美術に取り組む「NPOとの協働による文化・芸術教室」や「そうさく教室」などを行い、区民が文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。
②生涯にわたるスポーツ活動の推進	(ア) 一般社団法人葛飾区スポーツ協会*と連携して、競技力向上のための区民体育大会や、誰もが気軽に参加できる区民スポーツ大会の開催を支援します。 (イ) 河川敷や公園を中心に設定したコースを利用して、ランニングやウォーキングを楽しむ方々の利便性向上のため、コース周辺の公衆浴場や体育施設等で着替えや荷物の預かり、シャワー等の利用が可能なランニングステーションを増設し、身近な場所でランニングやウォーキングを楽しめる環境を充実します。また、この環境を活用してランニング・ウォーキング教室事業を展開することで、ランニングステーションとコースの認知度向上と利用促進を図ります。 (ウ) 「健康長寿のまち葛飾」を見据えて、スポーツ活動と健康づくりの相乗効果を促すために、他部署の健康推進事業との連携や、スポーツを通じた連携協力協定を締結した企業と協働して、スポーツイベントを中心に健康測定等を実施することで、区民のスポーツによる健康づくりへの意識や関心を高めていきます。 (エ) 障害者が自主的かつ積極的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員の養成と発掘をするとともに、年間を通して定期的に教室や開放事業を開催していきます。また、共生社会の実現に向けて、ユニバーサルスポーツの普及と発展及びボランティアの育成を進めていきます。

③学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実	(ア) 区民が必要な時に必要な図書や情報を効率的に得ることができるためのノウハウに関する体験講座を実施します。 (イ) 「ブックスタート事業*」「セカンドブック事業*」を継続し、幼児期からの読書習慣の定着を図ります。また「かつしかっ子ブック事業*」により児童が読書に親しむ機会を提供します。 (ウ) 「読書手帳*」に児童が読書履歴や感想などを記録することで、達成感や楽しみを感じてもらい、読書の習慣化に繋がっていきます。また、子どもたちが読書への楽しみをより増やすことができるように、乳幼児向けのおはなし会や読み聞かせの充実・拡大に取り組みます。 (エ) 「夏休み自由研究おうえんたい*」や学校への団体貸出、インターネットによるレファレンス*受付をはじめ、レファレンスサービスの充実に取り組みます。 (オ) 情報拠点としてビジネス、健康・医療、法律関係の資料を積極的に収集・提供していきます。また、講演会や各種セミナー、ビジネス相談会等を継続して行い、サービスの充実を図るとともに、関連部署との連携に努めます。各種セミナーについては、ズーム機能等の活用により、利用者の利便性向上を図ります。 (カ) 電子書籍*のコンテンツ数を増やすことにより、非来館者向けサービスの拡大を図ります。7年度からはオーディオブック*を導入します。 (キ) 電子書籍により親しんでもらうため、中学1年生を対象に、葛飾区立図書館蔵書の電子書籍が閲覧できるよう、全ての生徒に電子書籍閲覧用ID・パスワードを配付しています。さらに7年度からは対象を小学5・6年生にも拡大します。
----------------------------------	--

目指す方向性（２）学びの成果が地域に生きる仕組みづくり

区民・団体・区との協働による学習・文化・スポーツ活動を推進し、地域への関心を高める機会の充実を図ります。

また、地域を支える人材を育成するとともに、学習で得た知識や技術が、暮らしや地域活動、まちづくりに生きる仕組みをつくります。

《評価指標》

文化財めぐりの参加者数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
事業参加人数	(60) —	(80)	(80)	(80)	(100)

事業実績（教育委員会事務局生涯学習課）

博物館ボランティアの事業参加人数（延べ人数）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
事業参加人数	(2, 350) —	(3, 270)	(3, 370)	(3, 470)	(3, 570)

事業実績（教育委員会事務局生涯学習課）

※ 6年度については、博物館の改修工事に伴う休館（6年10月～7年3月）により一部事業の休止や縮小をしている。

スポーツ指導員及びスポーツボランティアの活動数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
活動数	(400) —	(730)	(770)	(800)	(830)

事業実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）

かつしか地域スポーツクラブ*総活動数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
活動数	(52, 023) —	(55, 500)	(56, 000)	(56, 500)	(57, 000)

事業実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）

図書館ボランティアの事業参加人数（延べ人数）					
	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	（目標） 実績	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）
事業参加人数	(1,700) —	(1,850)	(2,000)	(2,100)	(2,200)
事業実績（中央図書館）					
施 策	令和 7 年度取組予定				
①区民協働による 学習・スポーツ 活動の推進	（ア）かつしか区民大学では、区内各種団体と協働による団体連携講座に引き続き取り組みます。また、区民の参画・協働による運営を進めるため、区民運営委員会がより充実した講座を実施できるよう、企画段階から支援します。 （イ）博物館ボランティアとの協働事業の更なる推進を目指して取り組んでいきます。 （ウ）子どもから高齢者、障害者が共に参加し、楽しむことのできるマラソン大会として「第 12 回かつしかふれあい R U N フェスタ*2026」を実施します。関連地域、商店街、区内の高校や大学などボランティアや関係団体との協働により、大会運営を進めていきます。また、日本陸上競技連盟公認コースとすることにより、楽しく走るだけでなく記録を狙うランナーにも幅広く参加していただけるように努め、「つながるひとの輪、ひとの道」をキャッチフレーズとして取り組んでいきます。さらに、事前にボランティア向けに救急法の研修会を開催して、安全・安心な大会運営を行っていきます。 （エ）スポーツ指導員養成講習会を実施して、本区のスポーツ推進に欠かせない指導員の育成を行うとともに、スポーツ教室や地域のイベント等で指導を実践する場を設けます。また、区内で活動する指導者のスキル維持向上のためにフォローアップ研修会を実施するとともに、スポーツボランティアの育成支援のための研修会を引き続き実施して「ささえる」スポーツの充実を図ります。 （オ）区内の障害者団体による葛飾区障害者スポーツ普及検討委員会を設置し、パラスポーツの普及を目指します。また、様々なパラスポーツが体験できるイベントを開催し、区民のパラスポーツへの理解・関心を高めます。 （カ）子どもの健全育成と地域活性化をテーマに、12 歳以下の子どもたちによるジュニアサッカー大会「キャプテン翼 C U P かつしか*」を、葛飾区出身の漫画家でキャプテン翼の原作者である高橋陽一氏を大会アンバサダーに迎え、南葛 S C と協働して開催します。大会には「キャプテン翼」とゆかりのある自治体				

	から少年サッカーチームを招くほか、スポーツ体験コーナーやフードブースを設けるなど、サッカーファン以外の方も楽しめるイベントを行っていきます。また、各地の特産品を集めた物産展を開催することで、本区と地方の魅力を全国に発信し、全国連携事業の一環として、自治体間の交流を広げていきます。 (キ) 地域住民主体で運営される、かつしか地域スポーツクラブが、本区の地域スポーツ推進の担い手となり、スポーツや文化活動を通じて地域のコミュニティ拠点として継続的に活動できるよう支援を実施していきます。 (ク) 一般社団法人葛飾区スポーツ協会との協働により、区民のスポーツ活動の裾野を広げる事業として、区民健康スポーツ参加促進事業*を実施します。また、魅力ある体験教室を実施するなど、区民のスポーツ参加率の向上を進めていきます。 (ケ) 図書館の資料等を活用したDVD映画会、CDコンサートの開催など、図書館を拠点に活動する「葛飾図書館友の会*」をはじめとするボランティア団体の継続的な活動を支援します。
②葛飾への愛着が深まる事業の推進	(ア) 地域団体やサークルの会合などの機会を捉えて、わがまち楽習会の周知を図るとともに、より地域住民のニーズに沿い、地域課題の解決につながる学習会が開催されるよう支援します。 (イ) 小学3年生全児童にかつしか郷土かるた*の配付を行うなど、郷土学習の支援を行います。また、地区競技大会の代表選出支援を行うなど、青少年育成地区委員会と連携・協働し、全区競技大会を開催します。さらに、区民の認知度を高めるため、パネル展の開催など、PR活動に取り組みます。 (ウ) 各地区の文化財保護推進委員*とともに「文化財めぐり」の実施や情報誌「かつしかの文化財」の発行等を通して、区内の文化財を周知し、文化財が地域の身近な存在として意識されるよう取り組んでいきます。また、地域で大切にされている文化的資源のうち、後世に残していくものや活用していくものを「地域文化遺産」として認定し、保存や活用を図ります。 (エ) 葛飾柴又の文化的景観*については、保護の対象として不可欠な建築物等の修理修景等の支援や文化的景観ニュースの発行による普及啓発等、「葛飾柴又の文化的景観整備計画」の着実な推進に取り組みます。 (オ) 図書館では、地域資料の収集・充実に努めるとともに、かつしかデジタルライブラリー*への掲載を目指し、寄贈された未整理資料の分類とデジタル化の準備を行います。 (カ) 各図書館の地域の特性を生かしたテーマ別コーナーの設置や関連資料の収集について、周辺環境やニーズの変化に対応しながら実施していきます。

③地域の担い手の 養成と支援	(ア) 地域に貢献できる人材育成を進めるため、かつしか区民大学の中で、子育てや環境、農業、健康など様々な分野でボランティア養成講座を引き続き開催します。また、学んだことが更なる学習や地域活動などに活きる「学びの循環」の仕組みづくりを進めていきます。 (イ) 団体・サークルが求めるテーマを取り上げながら、地域の課題を捉え、その解決方法を考え合います。また、団体同士の交流を図るとともに、活動の担い手やリーダーのエンパワメントを支援します。 (ウ) 葛飾区ゆかりのアスリートを葛飾区トップアスリート*や葛飾区レジェンドアスリート*として認定し、オリンピック・パラリンピックや世界大会等の出場に向けて支援していきます。また、認定したアスリートを区スポーツイベント等の講師やゲストとして招聘し、区民との交流の場を設けます。 (エ) 読み聞かせボランティア養成講座（入門編、乳幼児編、スキルアップ編）、音訳ボランティア養成講座等を開催し、図書館活動に関わるボランティアの養成を図るとともに、各ボランティア講座修了者の活動が広がるよう支援していきます。 (オ) 図書館の資料等を活用したDVD映画会、CDコンサートの開催など、図書館を拠点に活動する「葛飾図書館友の会」をはじめとするボランティア団体の継続的な活動を支援します。 【再掲】
---------------------------	---

目指す方向性（３）誰もが学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり

必要な情報が手軽に得られるよう図書館の機能を充実するとともに、学習情報を提供する仕組みをつくりまします。また、区民の誰もが快適に学び、交流し、文化やスポーツに親しむことができるよう、施設・設備を整えるなど環境づくりを進めます。

《評価指標》

区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数（件）

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
実績					
利用件数	(76,000)	(81,500)	(82,000)	(82,500)	(83,000)
—					

事業実績（教育委員会事務局生涯学習課）

スポーツ施設の利用者数（万人）

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
実績					
利用者数	(346.9)	(349.1)	(351.3)	(353.4)	(355.6)
—					

事業実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）

最近 1 年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合（％）

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
実績					
区民の割合	(28.5)	(29.6)	(30.7)	(31.7)	(32.8)
—					

政策・施策マーケティング調査

施 策	令和 7 年度取組予定
①学びを促進する 環境の整備	(ア) 図書館の会議室を中学生から 18 歳までを対象に学習室として開放するなど図書館の施設を有効活用し、利用者に学びの場を提供します。 (イ) 郷土と天文の博物館では、プラネタリウムや天文展示室等を活用し、区民や利用者が気軽に天文について学べる環境を整えます。また、特別企画展示室で、郷土葛飾を再発見する特別展「秀吉襲来（仮）」や企画展「かつしかの昭和時代（仮）」を開催します。さらに、郷土展示室では、博物館ボランティアと協働した展示解説や学びの場の提供など、より多くの方に来館してもらえるように取り組みます。 (ウ) かつしか区民大学やわがまち楽習会などで実施する区民や団

	体との協働事業を地域コミュニティ施設などの身近な公共施設で開催するよう働きかけます。また、学び交流館の利用団体が主体的に取り組む「学び交流まつり」「初心者体験講習会*（サークル活動体験会）」などを支援します。さらに、公共施設を利用する団体の活動が活性化するように、学習相談の充実を図ります。 (エ) 生涯学習ポータルサイト「生涯学習チャンネル」を通して、講座・イベント情報に限らず生涯学習に関する様々な情報を身近に分かりやすく提供し、学びの機会の充実を図ります。 (オ) かつしか区民大学の認知度を高めるため、区公式SNSを活用して開催情報を発信します。さらに、「葛飾区生涯学習課公式note」では、単なる講座開催案内だけでなく講師の人物紹介を行うなど、講座の参加意欲が高まるような情報を発信していきます。
②魅力あるスポーツ施設の整備	(ア) 奥戸総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場の照明設備のLED化を行います。 (イ) 奥戸総合スポーツセンター陸上競技場について、既設の人工芝から天然芝への改修工事を行います。 (ウ) にいじゅくみらい公園運動場テニスコートについて、改修工事のための設計を行います。 (エ) 荒川河川敷グラウンドのトイレ改修工事を行います。荒川河川敷は下流側から4年間の計画的な改修を予定しています。 (オ) 荒川河川敷及び江戸川河川敷グラウンドのトイレ改修工事のための設計を行います。 (カ) 小菅西公園内にスケートボードができる施設を整備します。 (キ) 都立水元公園内にスケートボード場を整備するため、施設の整備方針や設計の与条件をまとめる基本計画を策定します。
③スポーツを「みせる」環境の整備	(ア) 東京2025デフリンピックでは、大会に出場する葛飾区トップアスリートを区民が応援できる環境を構築します。 (イ) SNS等によりスポーツ教室やスポーツ大会に関する情報を発信することで、区民がスポーツを実践し、観戦する機会のきっかけを作り、区民のスポーツに関する関心を高めます。
④利便性の高い図書館の整備	(ア) 利用者のプライバシー確保や利便性向上のため、地域館にICTを活用した自動貸出機、セルフ予約棚、簡易返却機などを導入し、職員を介さずに利用者自身で手続きができるシステムを整備します。7年度は施設の改修等に併せて、水元図書館及び奥戸地区図書館に自動貸出機、簡易返却機及びセルフ予約棚を導入します。 (イ) 電子書籍のコンテンツ数を増やすことにより、非来館者向けサービスの拡大を図ります。7年度からはオーディオブック*を

	導入します。【再掲】 (ウ) だれもが気軽に安心して快適に利用できる施設となるよう、老朽化したお花茶屋図書館の内装改修を実施します。 (エ) 中央図書館の照明設備のLED化に併せて、分かりやすいサインの設置や親子が安心して過ごすことのできるような空間づくりを目指します。
--	--

参考資料 用語解説

行	用語	説明	頁
あ	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。	1
	安全教育プログラム	安全教育に関する実践的な手引きとして東京都教育委員会が作成し、毎年、都内の全公立学校の教職員に配付している。安全教育に関わる実践例や参考資料等を掲載している。	24
	一般社団法人葛飾区スポーツ協会	本区のスポーツ及びレクリエーションを振興し、競技力の向上はもとより、区民の体力向上と心身の健全な発達、青少年の健全育成、生涯スポーツの普及、スポーツ精神の滋養に寄与することを目的とした団体で、区内 41 のスポーツ団体（令和 6（2024）年 4 月現在）が加盟している。	29
	イングリッシュキャンプ	英語力の向上をめざす生徒を対象に、英語だけで 2 泊 3 日の生活体験を行う。宿泊体験型の施設において、ロールプレイなどを取り入れた施設独自のレッスンプログラムにより、普段の授業では体験できない機会を過ごし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図っている。	6
	ウェルビーイング	一般に良好な状態を意味する言葉である。本計画では、ウェルビーイングを「幸福の実感」と捉え、精神的（幸せ）・身体的（健康）・社会的（福利）に満たされた状態とする。	1
	A L T	Assistant Language Teacher（外国人英語指導補助員）の略。グローバル人材の育成の一環として、区立全学校に派遣し、小学校の英語に親しむ時間・外国語活動・外国語や、中学校英語の授業を補佐し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。	6
	O J T	On-the-Job Training の略。学校の教育力を向上させ、学校を取り巻く様々な問題に対応できるようにするために、校内で行う職務を通した育成を行うこと。	14
	オーディオブック	ナレーターや声優が朗読した本を聴くことができる電子書籍。視覚障害を持つ方をはじめ、高齢者サービスにも適しているコンテンツ。	30
か	科学教育センター（未来わくわく館）	子どもたちの理科への興味・関心を高め、科学的な考え方を育むことを目的に、東京理科大学・葛飾キャンパス内の図書館棟に「葛飾区科学教育センター（未来わくわく館）」を開館している。	5
	学習センター（学校図書館）	区立学校において、学校図書館を「学習センター」と呼んでいる。学校図書館の「読書」機能、「学習」機能、「情報」機能の他に、「自学自習」機能を加えている。	4
	学力向上グランドデザイン	小・中学生を対象に実施している学力調査の結果を踏まえ、各校が課題と課題解決の方法を整理した上で、校長が学力向上に向けた取組をまとめたもの。	4
	課題解決型図書館	地域や区民が必要とする様々な資料や情報を提供し、課題解決を支援する体制を作っている図書館のこと。平成 18(2006)年、文部科学省による図書館のあり方検討者会議の報告「これからの図書館像―地域を支える情報拠点を目指して」の中で提言された。地域情報や行政の発信する情報のほか、ビジネス、法律、医療、教育、行政、子育て、就労などの情報や資料を、分かりやすく体系的に整理し提供する。また、ビジネス相談会の実施や医療情報コーナーの設置など、各地の図書館で、地域の実情を踏まえた、様々な試みがなされている。	26
	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）	地域住民や学校へ通う児童生徒の保護者等が、学校運営の基本方針の承認や意見具申を行い、積極的に学校運営に関わる合議制の機関である。協議会の意見等を学校運営に反映して社会に開かれた教育課程を編成し、学習指導要領の具現化を目指していくことが期待されている。法に基づいて学校運営協議会を設置し、子どもを取巻く地域や学校の課題を協議する仕組みを持つ学校を「コミュニティ・スクール」と呼称する。	23
	学校教育総合システム	区立学校の校務事務の効率化及び授業等学習における I C T の活用を目的として整備した校務支援システムや学習系サーバ等の機能を有するシステムの総称。	18

行	用語	説明	頁
か	学校司書	学校図書館法第6条によると「学校には、…司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。」とされている。	4
	学校地域応援団	学校の求めに応じて、これまで学校と地域が築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組み。平成20（2008）年度にモデル校3校からスタートした。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上など多岐にわたっている。地域や保護者による様々な活動を継承・発展させ、組織的なものにする事で、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図っていく。	23
	学校評価	子どもたちがより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組である。	13
	学校保健委員会	各学校に設置している学校保健委員会は、校長を中心に学校職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表などで構成され、学校保健計画の策定、学校保健の諸問題の改善、学校環境衛生の改善、児童・生徒の健康の保持増進に関することを所掌事項としている。	24
	かつしか家庭教育のすすめ	基礎的な社会ルールやマナーを守ることの大切さなど、子どもの「生きる力」を育むために、子どもの発達段階を4期（幼児後期、学童前期、学童後期、青年前期）に分け、発達の特徴と保護者の関わり方のポイントを掲載したパンフレット。	21
	葛飾教育の日	区立小・中学校において、土曜日授業を実施する日を「葛飾教育の日」と定め、毎月1回第2土曜日を原則として平日2回を上限に、年間11回、保護者、地域住民を対象に学校を公開している。	13
	葛飾教師塾	本区の教育課題解決に向けた研究を通して、校内等の課題を解決する力の育成を目指すとともに、研究成果報告を行い、区内各校における指導に生かすもの。	14
	かつしか教室	知的障害のある区民の生涯学習の機会として、昭和44年に開設し、以後継続的に実施している。毎月1回日曜日に、区内3か所の学び交流館で、スポーツ、音楽、工作、料理、宿泊教室、日帰り遠足等の活動を通して、仲間づくりと社会的自立を目指す。知的障害のある方が仲間とともに楽しく活動することで、日常の緊張から解放され、活力を得ている。	29
	葛飾教師の授業スタンダード	区立小・中学校の授業において、全教員が学力向上のために必ず取り組むべき授業方法のスタンダード。次の3項目を掲げており、教員が児童・生徒にとって分かりやすい授業を進めるために取り組む。 ①授業のはじめに、学習課題を示し、児童・生徒に「何を学ぶか」理解させ、「めあて・ねらい」を、板書等で明記する。 ②授業では、教師の発問をもとに児童・生徒がじっくりと考える時間を確保し、「どのように学ぶのか」を明確にした主体的・対話的な学習活動を取り入れる。 ③授業の終わりに、「何ができるようになったか」等、学んだことを振り返らせ、板書等により学習内容を整理し、学習状況を肯定的に認める。	6
	かつしか郷土かるた	「葛飾に住む誰もが、いつまでもふるさとに誇りをもち、愛し続けてほしい」との願いから、平成24（2012）年2月に誕生した。かるたに取り上げた44の題材は、小・中学生から寄せられた5,379句の読み札の「ことば」をもとに、自然、産業、文化、歴史、人物などの分野から選定し、地域性も考慮して制作された。小学3年生全児童に配付し、郷土学習の授業での活用を進めるとともに、青少年育成地区委員会と協働し、子どもの競技大会を開催するなどの普及・活用に取り組んでいる。	33
	葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード	学校が「いじめはどの学校でも起こりえるもの」として捉え、学校が未然防止の対策をとりつつ積極的にいじめを認知し、「学校いじめ対策委員会」を中心に組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行する。	9

行	用語	説明	頁
か	葛飾区トップアスリート	オリンピック・パラリンピック競技種目、デフリンピック競技種目又はスペシャルオリンピックス競技種目の世界大会への出場が見込まれる葛飾区にゆかりのあるスポーツ選手を葛飾区トップアスリートとして認定している。区民がゆかりの選手の活躍を応援することにより、スポーツの素晴らしさを実感してスポーツ振興につなげている。	34
	葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード	不登校児童・生徒に対する支援に関して、基本的な考えを示すとともに、学校として組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行する。	12
	かつしか区民大学	「一人ひとりが輝く学びと交流によるひとづくり、まちづくり」の実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として平成 22（2010）年 4 月に開学した。区民大学の講座には、区が実施する講座や大学等との教育機関連携講座、区民運営委員会が企画する講座、区民団体と連携・協働し開催する講座があり、年間 100 以上の講座を行っている。また、学習単位認定制度を設け、取得単位に応じた認定証を発行している。併せて区民大学の事業を展開するため、理事会、庁内連絡会、区民運営委員会を設けている。	28
	葛飾区立幼稚園・小・中学校教育研究会	教員による研究団体であり、教員が専門性を生かし、各教科等についての指導方法等を研究し、その成果を区内の学校等に広める。	14
	葛飾区レジェンドアスリート	オリンピック・パラリンピック競技種目、デフリンピック競技種目又はスペシャルオリンピックス競技種目の世界大会に出場した選手又は元葛飾区トップアスリートを葛飾区レジェンドアスリートとして認定している。レジェンドアスリートはこれまで培った技術や経験を、区スポーツイベントや教室等で、区民との交流を通して伝えることにより、区民へのスポーツ活動の推進を図っている。	34
	葛飾柴又の文化的景観	文化財保護法では、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」のうち「特に重要なものを重要文化的景観として選定することができる」と規定している。区では、平成 22（2010）年度の予備調査、平成 23（2011）年度から 26（2014）年度までの調査により明らかとなった葛飾柴又の文化的景観の魅力と価値をどのように保存・活用していくかについて、平成 27（2015）年度・28（2016）年度の 2 年間で検討を重ね、平成 29（2017）年 7 月に文部科学大臣に対して、葛飾柴又の文化的景観に係る重要文化的景観選定の申出を行った。そして、平成 30（2018）年 2 月 13 日、水の利用や流通往来に関する景観地として重要文化的景観に選定されたものである。	33
	かつしか少年キャンプ	葛飾区子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業で、小学 4 年生から 6 年生までの子ども会員に野外活動体験の機会を提供するとともに、子ども会のリーダー養成を図り、子ども会活動の活性化に寄与することを目的として実施している。	23
	かつしか地域スポーツクラブ	これまで行政主体であったスポーツ事業を地域住民がそれぞれのライフステージに応じて、障害の有無、種目や世代、目的の違いにかかわらず地域住民が主体となって参画できるような新しい仕組みが、「かつしか地域スポーツクラブ」（総合型地域スポーツクラブ）である。 本区では平成 20（2008）年 9 月に「NP0 法人こやのエンジョイくらぶ」、平成 22（2010）年 3 月に「一般社団法人オール水元スポーツクラブ」が設立されて活動している。	31
	かつしかっ子体力アッププログラム	児童・生徒の体力の向上や運動する意欲を喚起することを目的として、日常的に取り組むことができる運動や、授業の中で継続して取り組むことができる運動を示したもの。	5
	かつしかっ子就学前教育カリキュラム	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を踏まえ、幼児期の子どもに生きる力の基礎を培うために、発達や学びの連続性を考慮しながら、0 歳児から 5 歳児の発達に応じて確実に経験させたい内容と具体的な指導例を示したもの。	7

行	用語	説明	頁
か	かつしかっ子スタートカリキュラム	幼稚園、保育所、認定こども園などでの遊びや生活を通した学びや育ちを基礎として、小学校入学当初のカリキュラムを工夫しながら、子どもが主体的に自己を発揮できる場を意図的につくり、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続していくために示したものの。	7
	かつしかっ子ブック事業	成長の節目を迎える小学1年生及び中学1年生に、教育委員会が薦める図書リストから、希望の本を選んでもらい、学校等を通して配付するもの。また、お薦めの図書リストを配付することで、1冊の本から他の本にも自然と興味が持てる仕組みになっている（小学1年生は平成27年度から実施、中学1年生は平成27年度から令和2年度まで実施）。令和3年度から中学1年生が、電子書籍により、いつでも、どこでも、 何冊でも 、本を読めるようにしており、令和7年度からは小学5、6年生にも対象を拡大する。	30
	かつしかデジタルライブラリー	区立図書館が所蔵する葛飾区ゆかりの作家の自筆原稿をはじめ、行政資料、地域の歴史を知るための資料等のデジタル画像や情報をオンライン上で閲覧・検索できるシステムの名称。地域の貴重な資料の劣化や散逸を防ぎ、長期にわたって保存を行うことができる。また、図書館システムと連携しており、本の検索と同時にデジタル画像も閲覧でき、資料の幅広い活用とともに、地域への関心と理解を高めていくことができる。	33
	葛飾図書館友の会	区立中央図書館のオープンに伴って、平成21（2009）年6月に発足した。区立図書館におけるボランティア活動、学習会、交流会などを通して、図書館がいつも区民のための場であるよう守り育て、また、会員が生涯学習の場としてともに学ぶことを目的とする会。	33
	かつしかふれあいRUNフェスタ	子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーやスタッフ、応援者など、様々な形でイベントに参加できる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などが促進されるランニングイベントとして実施するもの。	32
	葛飾みらい科学研究コンクール	子どもたちが自由研究を通じて、科学的なものの見方や自然の事象を探究する面白さを知ってもらうため、実施するもの。	5
	家庭教育応援制度	乳幼児や小・中学生の保護者組織等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度。	21
	家庭教育講座（小学校ってこんなところ教室）	保護者及び入学前の幼児の不安を軽減することを目的として、保護者向けに元小学校長が入学後の子どもの様子や勉強について講演する「小学校ってこんなところだよ」、スクールカウンセラーによる「ドキドキの一年生、家庭での心構え」、また、幼児向けに小学校生活が体験できる「子ども教室」を開催している。	21
	がん教育	国民が、がん予防や早期発見の重要性を認識し、自分や身近な人ががん罹患しても、そのことを正しく理解し向き合うことができるよう、がんに関する知識の普及啓発を進める一環として学校で取り組むもの。国は平成26（2014）年度より「がんの教育総合支援事業」を行い、全国のモデル校において、がん教育を実施するとともに、がん教育の教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進している。	24
	基礎学力定着講座	区立中学校を開催場所とし、基礎学力の定着に課題のある中学生を対象に、つまづいた箇所や間違い方の傾向に則して、対象者のレベルに応じた少人数グループ形式により、きめ細かな指導を行う。また、生徒及び保護者に対し、生活習慣及び育成環境の改善に関する助言をするとともに、受験や進学等について、相談に応じ情報提供及び助言を行う。	18
	喫煙防止教室	学校において、喫煙が健康に与える影響等を子どもが正しく理解できるよう指導を行うもの。	24

行	用語	説明	頁
か	キャプテン翼CUPかつしか	青少年の健全育成と地域活性化を目的にU-12 ジュニアサッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか」を開催している。大会の開催を通じて“キャプテン翼ゆかりのまち葛飾”“サッカーのまち葛飾”をPRするとともに、キャプテン翼ゆかりの自治体と連携することで、葛飾区の魅力、地方の魅力を全国に発信し、地域活性化と自治体間の交流を広げている。	32
	キャリア教育	文部科学省によると、「キャリア教育」とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育であるとされている。	7
	キャリア・パスポート	文部科学省によると、キャリア・パスポートは、以下の目的で行うこととしている。 ①小学校から高等学校を通じて、児童・生徒にとって、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐもの。 ②教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童・生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。	25
	教育研究指定校・園制度	学校等が直面する課題について、解決のための実践的な研究を行い、その研究成果を学校・園及び地域社会に還元するために教育委員会が設置する「教育研究指定校・園」等の教育研究に関する取組を支援するもの。	5
	教育DX	教育においてデジタルテクノロジーを活用することで、教育の手法や手段、教職員の業務などを変革させること。	2
	郷土と天文の博物館	葛飾の歴史をたどる郷土博物館と、星の世界をさぐる天文博物館が一つになった博物館。歴史学、民俗学、考古学、埋蔵文化財、文化財、天文学の6部門を持つ。 開設年月日：平成3（1991）年7月20日	28
	区民健康スポーツ参加促進事業	一般社団法人葛飾区スポーツ協会と連携して、スポーツ協会に加盟する41の団体が、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施するもの。	33
	グローバル人材	グローバル化が進展する中、社会の様々な課題を主体的に解決していく力や多様な人々と協働する力、新しい価値を創造する力等、英語力を基盤とした様々な資質・能力を身に付けた人材のこと。	1
	子ども会育成会連合会	区内の子ども会育成会会員相互の連絡・協調・親睦を図るとともに、単位子ども会の向上発展を期し、併せて区内の子どもたちを健全に育成することを目的としている。区や教育委員会との協働事業として「子どもまつり」や「かつしか少年キャンプ」「ジュニア・リーダー講習会」などを実施している。	23
さ	自己肯定感	自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情。	1
	自閉症	文部科学省によると、「自閉症」とは、3歳くらいまでに現れ、①他者との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする発達の障害であり、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される、と定義されている。	10
	授業充実プラン	校長が策定する学力向上プランに基づき、教員一人一人がより良い授業となるよう作成するプラン。	4

行	用語	説明	頁
さ	主体的・対話的で深い学び	平成 29（2017）年に告示された学習指導要領において示された考え方で、 ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。 ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。 ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。 という 3 つの視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることとされている。	6
	ジュニア・リーダー講習会	子ども会活動におけるジュニア・リーダーの育成を目的とした葛飾区子ども会育成会連合会との共催事業である。講習会では、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を習得し、様々な年齢の地域の子どもや指導者と交流することを通じて、豊かな人格形成を図ることを目指している。講習会の対象者は、原則として中学 1 年生から 3 年生で、初級・中級・上級の 3 つの級に分かれている。講習会は年 9 回開催され、各級に必要な単位を取得して進級及び修了となる。	23
	少年の主張大会	児童・生徒が、家族や学校、社会のできごとを通して、日々考えていることや感じていることを、自分の言葉で表現し発表する場として、昭和 60（1985）年度から毎年開催している。大会は、小学生の部と中学生の部に分かれており、青少年育成地区委員会と教育委員会の共催事業として実施している。	22
	初心者体験講習会	区民へのサークル活動の普及と、活動成果の還元、団体活動の活性化を目的に、各サークルの会員が講師となり、初心者向けに体験講習会を実施するもの。実施団体と教育委員会との共催事業。	36
	進学重点教室	区立中学 3 年生の希望者に対して、土曜日を利用し、発展的な内容の学習を行い、希望する高等学校への進学を支援する。都立葛飾野高等学校の教員による授業を通して、都立高等学校の入試問題が解ける実力を身に付けることを目的としている。	7
	人権尊重教育推進校	東京都教育委員会が、東京都人権施策推進指針及び都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、人権尊重教育推進校を設置している。東京都全体で 50 校、本区では 1 校が指定されている。	9
	人権教育プログラム（学校教育編）	人権教育に関する実践的な手引きとして東京都教育委員会が作成し、毎年、都内の全公立学校の教職員に配付している。各学校において人権教育を推進するための考え方、人権教育の全体計画や年間指導計画づくり、人権課題等に関する実践・指導事例、人権課題等に関わる参考資料等を掲載している。	9
	スクールカウンセラー	児童・生徒へのカウンセリングやカウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言・援助など、学校の相談体制の充実に向けて、専門的な知識・経験に基づいて適切に相談に応じることができる臨床心理士等の専門家である。本区では、全区立小・中学校及び保田しおさい学校に配置している。	12
	スクールソーシャルワーカー	学校からの求めに応じて、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関（子ども総合センター、児童相談所、医療機関等）等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく専門職。	12
	スケアード・ストリート	スタントマンが受講者である児童・生徒の前で交通事故を再現することにより、交通事故の怖さ等を実感させ、交通ルールの必要性について考える機会としている。	25

行	用語	説明	頁
さ	青少年委員	葛飾区青少年委員の設置に関する規則で定める非常勤職員で、小学校の学区区域選出 49 人、中学校の学区区域選出 24 人の計 73 人を教育委員会が委嘱し、任期は 2 年間となっている。昭和 28（1953）年に東京都に青少年委員制度が設置され、昭和 40（1965）年に区市町村に移管されて現在に至っている。各委員は、青少年育成地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会や P T A との意見交換、地域行事への協力などを通じて青少年の健全育成を図っている。	22
	青少年育成地区委員会	地域の青少年の健やかな育成を目的に活動している団体で、本区には 19 の地区委員会がある。それぞれの委員会は、青少年委員や子ども会育成会、P T A、スポーツ推進委員、保護司、民生・児童委員、学校、自治町会などの青少年育成関係者で構成されている。関係する機関や団体と連絡調整を図りながら、スポーツ・レクリエーション活動や教育・子育てなど青少年に関わるテーマの講演会等、それぞれの地区の特色を生かした様々な取組を行っている。	22
	セーフティ教室	東京都内の小・中学校、特別支援学校において、警察等の関係機関と連携し、子どもの非行防止や子どもを犯罪被害から守るための取組として実施しているもの。	24
	セカンドブック事業	ブックスタートをはじめとし、子どもに読書の習慣を身に付けさせることを目的として、子育て支援部及び健康部と連携し、「3 歳児健診のお知らせ」に「セカンドブック引換券」を同封している。その引換券を持参し、図書館に来館した方に、3 歳児向け絵本 1 冊と図書館が薦める絵本のリーフレットを手渡している。	30
	総合教育センター	本区の学校教育の充実及び振興を図るため設置する組織であり、教育に関する調査研究や、教育相談・就学相談、適応指導、日本語指導、特別支援教育に係る支援、教職員の研修などを行っている。	12
た	第三者評価	学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価である。	15
	地区ロードレース大会	地域住民相互の交流と親睦を促すほか、各地区の地域スポーツの振興を図り、区民の健康づくりを促進することを目的として、区と教育委員会及び自治町会連合会が主催し、青少年育成地区委員会の協働により 19 地区で開催するもの。	22
	中学生職場体験	中学生に、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自立や社会参加を促すことを目的に、区立中学 2 年生を対象とし、連続した数日間、地域商店街、地元産業、民間企業、公的施設などの職場で、実際に仕事などを体験する取組。	25
	電子書籍	インターネット上にある電子化した書籍や雑誌を一定期間のみ閲覧ができるという形式で「貸出」する図書館サービスであり、パソコンやタブレット端末、スマートフォン等での利用が可能である。	30
	道徳授業地区公開講座	東京都教育委員会の施策として、平成 10（1998）年度から実施している。道徳科の授業を公開することにより、開かれた学校教育を推進するとともに、意見交換を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進することを目的としている。	8
	読書手帳	読んだ本の日付やタイトル、感想などを自分で記録することにより、これまで読んだ本の振り返りなどができる手帳。	30
	特別支援学級	特別支援学級は、小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級（8 人を上限）であり、区内には、知的障害及び自閉症・情緒障害の学級がある。	10
	特別支援教育	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。	2

行	用語	説明	頁
た	特別支援教室	通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒を対象として、発達障害教育を担当する教員が各学校を巡回して指導することにより、これまで通級指導学級で行ってきた特別な指導を児童・生徒が在籍校で受けられるようにするもの。本区では、平成 28（2016）年度から全区立小学校で、平成 30（2018）年度から全区立中学校で特別支援教室を実施している。	10
な	夏休み自由研究 おうえんたい	小学生を対象に、夏休みの自由研究で役に立つ本や調べ方の紹介、自由工作を行うイベント。	30
	にほんごステップアップ教室	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒を対象に、日本語の初期指導を行う教室。平成 30（2018）年度に総合教育センター、令和 6（2024）年度に新小岩中学校内に開設し、2 か所で指導をしている。	11
は	早寝・早起き、 朝ごはん食べよう カレンダー	区立小学校の全児童及び区内の幼稚園・保育園等に在籍する 4・5 歳児の保護者に作成・配付している。掲載内容は、生活リズムを整えるための豆知識、朝食レシピなどである。親子で読んだり子ども自身が毎日朝食の摂取状況や就寝時刻をチェックしたりするなど、カレンダーを活用することで、朝食に対する意識付けや規則正しい生活を送るといった基本的な生活習慣を身に付けるための啓発につなげている。	20
	ブックスタート 事業	子育て支援部及び健康部と連携し、保健所・保健センター等での 3～4 か月健診時に、絵本の入った「ブックスタートパック」を配付するとともに、ボランティアとの協働により会場にて読み聞かせを行い、乳幼児期から親子で読書に親しむ機会の拡大を図るもの。平成 17（2005）年度から実施している。	30
	プログラミング 教育	文部科学省によると、子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するものとされている。	6
	文化財保護推進 委員	平成 3（1991）年度に設置された制度で、葛飾区文化財保護条例の主旨に基づき、区文化財行政の推進に資するため、区内各地区センター区域から 1 名を選出し、区内文化財の保存、活用、普及を目的としている。	33
ま	学び交流まつり	社会教育館を前身とする学び交流館各館の利用団体が、日頃の活動の成果の発表と、地域住民・利用団体相互の交流のために行う館まつり。まつりの実行委員会と教育委員会との共催事業。	29
や	薬物乱用防止教室	学校における薬物乱用防止教育の推進を図るため、薬物乱用の有害性や危険性を子どもが正しく理解できるよう指導を行うもの。	24
ら	理科支援員	児童・生徒が観察・実験において実体験できるよう理科の授業を支援するため、全小・中学校に配置している。	5
	レファレンス	情報を求めてくる利用者に、図書館の資料を利用して、情報の検索方法を教えたり、回答を提供する人的援助。	30
わ	わがまち楽習会	地域団体等が、地域住民向けに行う学習会や講演会などを、教育委員会と協働して行う事業。楽しく学び“まち”への愛着を深めるという意味を込めて名称を「わがまち楽習会（がくしゅうかい）」とした。地域で要望があるテーマや地域課題に着目したテーマについて学び、考え、交流し、仲間づくりも進め、地域力の向上を目指す。教育委員会では学習会の企画運営を支援し、講師謝礼等の経費を負担する。	28
	わくわくチャレンジ広場	本区では、平成 18（2006）年度から放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）を区内全ての小学校で実施している。小学校の施設を活用し、児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう地域の方々が見守りを行っている。	22

参考資料 調査概要

評価指標として設定した調査の説明

○政策・施策マーケティング調査
葛飾区基本計画の施策の達成状況等を把握・分析するために、実施している調査。 年度当初に実施する調査で、前年度の実績を把握している。 （調査主体）葛飾区 （調査対象）区内に居住する満 15 歳以上の男女（無作為抽出 4,000 人） （実施時期）毎年 4 ～ 5 月頃
○葛飾区学習意識調査
学習に対する意識や家庭での生活習慣などを図るもの。調査結果の分析により、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うための資料として活用する。 （調査主体）葛飾区教育委員会 （調査対象）小学 4 ・ 5 ・ 6 年生、中学 1 ・ 2 ・ 3 年生 （実施時期）毎年 4 月
○東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査
児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。 （調査主体）東京都教育委員会 （調査対象）全小・中学生 （実施時期）毎年 6 月
○全国学力・学習状況調査
義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るための調査。このような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。 （調査主体）文部科学省 （調査対象）小学 6 年生及び中学 3 年生 （実施時期）毎年 4 月中旬
○学校教育アンケート
日頃の教育活動の評価をより客観的なものとするために、実施しているアンケート調査。 （調査主体）葛飾区教育委員会 （調査対象）区立小・中学校及び特別支援学校の全校における保護者、地域の方 ※地域の方は、学校評議員をはじめとして、自治町会役員、青少年委員、スポーツ推進委員、民生・児童委員、主任児童委員、PTA 役員、保護司等、各学校で対象を設定。 （実施時期）毎年 10 月中旬から 12 月中旬
○葛飾区教育情報化に関するアンケート調査
「かつしか教育情報化推進プラン」で定めた目標や具体的施策の進捗状況等を把握・分析するために実施し、成果と課題を検証し、改善を図ることで教育の情報化を推進するもの （調査主体）葛飾区教育委員会 （調査対象）区立学校の全管理職及び全教員 （実施時期）毎年 7 月頃